

令和元年度第1回北九州市障害者施策推進協議会

(会議要旨)

日 時	令和元年8月1日(木) 18:30~20:30
場 所	市役所本庁舎 3階 大集会室
出席委員 (18名)	◆北九州市障害者施策推進協議会委員 伊野委員、今村委員、榎委員、大木委員、香山委員、小鉢委員、 白川委員、高橋委員、田中委員、中村(恵美子)委員、 中村(貴志)委員、原賀委員、久森委員、松尾(圭介)委員、 松尾(まゆみ)委員、民田委員、森委員、山田委員、
欠席委員 (1名)	本城委員
事 務 局	【保健福祉局】 障害福祉部長、障害福祉企画課長、障害者支援課長、 精神保健福祉課長、障害福祉部主幹(指定指導担当)
次 第	1 開会 2 議題 (1)「北九州市障害者計画(平成30年度~令和4年度)」 の実施状況について (2)「第5期北九州市障害福祉計画」及び「第1期北九州市障害児福祉 計画」の評価について 3 報告 (1) 北九州市の障害のある人の状況(平成30年度末) (2) 令和元年度障害福祉関係予算及び主な障害福祉施策について 4 閉会

会 議 経 過

発言者	発 言 要 旨
事務局	ただ今から令和元年度第1回北九州市障害者施策推進協議会を開催する。 開会にあたり、障害福祉部長よりご挨拶を申し上げます。
障害福祉部長	障害福祉部長挨拶
中村会長	議事に沿って進めてまいりますので、皆様にはご協力をお願いします。 まず 議題1「北九州市障害者計画（平成30年度～令和4年度）」の 実施状況について 事務局に説明をお願いします。
障害福祉企画課長	資料1「北九州市障害者支援計画（平成30年度～令和4年度）」 について 説明
企画調整係長	資料2「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況 説明
中村会長	ただ今の説明について、ご質問やご意見のある方はお願いします。
委員	77ページの選挙の関係だが、今回の参議院選挙で、お二人の方が国会議員となられ、今、メディアでも話題となっている。10-3-4と10-3-5の「選挙等に関する情報提供」や「投票機会の確保」で、点字版、音声版のお知らせによる情報提供、投票環境の整備とあるが、知的障害や精神障害の方の特性に応じた選挙の配慮という内容がないのが残念に思う。もう少し工夫をすれば、選挙ができると思う。 例えば、点字版や音声版の選挙のお知らせの内容を分かりやすくしたものを提示するとか、候補者の名前の掲示だけでなく写真入りのものにするとか、投票用紙は、今は記述式だが、○×式やマークシートにするとか、そのような配慮をすることが良いのではないかと思うが、いかがか。
中村会長	選挙に関する配慮のあり方について話題が出ているが、他に意見はあるか。
委員	私は視覚障害なので、点字投票をしている。視覚障害のある方もいろいろな方がいて、点字の熟達している人は書けるが、投票所に設置してある点字機は書きにくいし、間違えやすい。選挙区と比例区など、投票用紙が分かれている場合に、一度間違えて差し出されそうになったので、「これじゃありませんよ」と訂正したことがあった。そのような行き違いが、投

	<p>票が無効になったりするのではないかと思わせる。また、当日多くの点字の名簿があるが、前もって広報を見ておかないと、その場で見るのは大変だと思う。障害のある人のいろいろな意見を聞いて選挙に行きやすくしてほしいと思う。</p>
中村会長	<p>そのほかに意見はないか。</p>
委員	<p>私も選挙に行った際に、車椅子の方がいたが、「台が高くて字が書きにくい」と隣から聞こえたことがあった。また選挙は、自分の意思で書くものだと思うので、代理人が書くのは、少し疑問に思う。</p>
中村会長	<p>そのほかに意見はないか。 選挙に関する配慮のあり方などについて、少し行政の方から意見、コメントをいただきたい。</p>
障害福祉企画課長:	<p>今日は、選挙管理委員会の者は出席していない。今のご意見は、たくさんの方に投票いただくための貴重なご意見だと思うので、選挙管理委員会に伝えたいと思う。 選挙の実施については、細かく法律で定められているが、北九州市の選挙管理委員会の中で、わかりやすく広報をするという点では可能な部分もあるかと思う。ただ、先ほど申されたマークシートなどは法令等に基づくものであるため、このような要望があるということをお伝え、変えていくことになるので、少し時間はかかるものだと思う。また、投票所では車椅子の方が書きやすいように普通の記載台と別に特設記載台というのがあり、少し低い所での記載台になっている。また、点字等でいろいろな方が使われるということで、透明の板が設置されている。 代理投票は、意思表示はできるけれども、書くことのできない方については、選挙事務従事者が2人付いて、2人で本人の意思を確認したうえで、代理で書き、記入した名前を3人で確認をしたうえで、投票箱に入れるという制度があるので、状況に応じて活用していただければと思う。</p>
中村会長	<p>それではほかにご意見はあるか。</p>
委員	<p>最近、働き手の人員がかなり不足しており、私どもがボランティア活動する中でも、なかなかボランティアが集まらないという厳しい状況になりつつある。 また昨今、高齢者の方の交通事故や免許の返納、もしくは運転できる年齢を制限するといった動きがある。資料2の58ページの7-(2)-3「公共交通機関以外の移動手段の確保」について、これまでの継続活動だけではなく、新たな取り組みを強化しなければならないような急激な社会変化が起きているのではないか。外出支援は、非常に大事な社会基盤であり、その中で福祉有償運送事業については、昨今では、事業者が事業を縮小するという話も聞いている。また運転事業者を確保することが難しいというアンケート調査も多数ある。そのような背景を含め、今後について、現場調査</p>

<p>企画調整係長</p>	<p>も含めて再度検討をしていただきたい。</p> <p>委員ご指摘のとおり、高齢者による事故、あるいは公共交通事業の縮小、これらにより、外出が困難になるケースというのは認識している。</p> <p>7-(2)-3にあるとおり、福祉有償運送事業で、高齢の方、障害のある方を対象に移送を行う団体は、現在市内では8団体ある。課題としては、先ほど言われた運転ボランティアが不足しているということは私どもも聞いている。</p> <p>市としては、団体に対して、地域福祉振興協会を通じ助成を引き続き行い、人材確保につながるように、市政だよりにて定期的に広報を行うなど、周知に力を入れていきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>分野3「地域包括ケアシステムの構築」で、障害福祉を支える人材の育成という点では、先ほど委員が言われたボランティアの方が少ない、サービスを利用してもヘルパーさんが少なく思うように使えない、施設も人材がいなくて、定員を満たせない等の問題があるが、人材の育成に関してはどのような取り組みをされているのかお聞きしたい。</p>
<p>中村会長</p>	<p>それでは、人材育成について説明をお願いしたい。</p>
<p>障害者事業支援係長</p>	<p>委員ご指摘のとおり、全国的にも介護人材の確保というのは大きな課題となっており、国においても、新しい経済施策パッケージに基づき、介護職員のさらなる処遇改善を本年10月から進めることになっている。これまでも報酬の引き上げ等で介護職員の待遇改善は図られているが、居宅介護サービス等の利用者も増加しており、県内の有効求人倍率も高いままという状況は認識している。</p> <p>本市としては、そのような方々のニーズに対応できるようなサービスを提供するために、北九州市社会福祉協議会が設置している北九州市福祉人材バンクにおいて、求人の提供等などの取り組みを進めてきた。今後も本市だけの課題ではなく、全国的な課題ということで、国や県と連携しながら、介護人材の確保に努めて参りたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>障団連からも要望としては出されていると思うが、現状は社会人を対象にすることも必要だが、今から福祉を学ぶ学生などに対しても、もっと力を注いで、PR、教育をしていくことも必要ではないかと思う。長い目で見た人材の育成と人材確保をしてほしい。</p>
<p>障害者支援課長</p>	<p>北九州市としても、国全体の介護職員不足という実情があるので、指定都市の集まり等で、国全体での実際の受給状況の調査であったりとか、介護事業者の育成に向けた研修会の実施であったり、こういったところは要望というかたちで、国の方にはお伝えをしている。</p> <p>委員のご指摘にあるように、若い方が介護現場、介護業界に入っていたくためには、介護事業所の魅力を上げていかないといけないということは国も考えており、その意味で、職場の環境改善、職員の待遇、働きやす</p>

<p>中村会長</p>	<p>い職場づくりなどに対して、市としてセミナー開催に対する補助などを行っているところではあるが、保育業界等も人材不足のため処遇改善を行っており、他の業界との賃金格差の話からみると、必ずしも追いついていない部分もあるのではないかと考えている。</p> <p>このあたりについては、国にしっかり対応していただくように、お願いをしていくということで考えている。</p> <p>そのほか意見はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>就労について、41 ページの 5-(1)-1 と 45 ページの 5-(3)-2 の「しごとサポートセンターを中心に就労を希望する障害のある人に対する支援を行った」とあり、「相談・支援」が 8,703 件と「職場定着の支援」が 1,043 件となっている。5-(1)-1 と 5-(3)-2 の 2 つの項目で同じ内容になっているので、同じ支援として括られていると思うが、41 ページは「就労を希望する障害のある人」とあり、45 ページは「一般就労を希望する障害のある人」と書かれている。これはとても大きな違いだと思うが、この違いがこの中でどの程度の割合、この件数の中で一般就労を希望する障害者の数がどの程度あるのかご説明していただきたい。</p> <p>難病の中でも、障害者手帳等を取得している方の就労に関しては、障害者雇用枠があるため、ある程度道筋がついているが、障害者手帳を取得できない難病の方については、一般就労の道筋がまだできていない状況だと思う。</p>
<p>中村会長</p>	<p>事務局に説明をお願いしたい。</p>
<p>障害者就労支援係長</p>	<p>この障害者しごとサポートセンターにおける相談支援件数 8,703 件の内訳は、基本的には手帳取得者で分けており、身体障害の方が 681 件、知的障害の方が 5,091 件、精神障害の方が 2,881 件、その他として、手帳未取得者、難病の手帳を持っていない方等も含まれている。平成 30 年度は、50 件という数字になっている。</p> <p>職場定着の支援についても、その他の数は 11 件である。身体障害の方は 44 件、知的障害の方は 770 件、精神障害の方は 218 件である。</p>
<p>委員</p>	<p>少ない数とは想像はしていたが、ここまで少ないとショックであるが、難病も含めて手帳を取得していない障害のある人の就労支援というのは、その人なりの配慮があれば、一般就労ができるという方が多くいると思う。人手不足の中で、働き手、担い手になり得る方たちも潜在していると思うので、ぜひ就労につなげていけるような支援を拡充していただきたいと思う。</p> <p>あと相談支援について、26 ページの 3-(2)-2 「北九州市基幹相談支援センターの充実」と、27 ページの 3-(2)-6 「難病相談支援センターの相談体制」に相談件数があるが、相談件数、対応件数については、内容の仕分けとか、その内容の分析、それに対する対応の仕方というのはされているのかどうかをお聞きしたいと思う。</p>

<p>障害者相談支援係長</p>	<p>お尋ねがあった 26 ページの基幹相談支援センターにおける相談件数については、昨年度は概ね 24,000 件の相談を受けている。その中で難病の相談については、正確な数字が手元にはないが、難病に関する相談を受け付けている。アシストの 6 階に難病相談支援センターがあるが、基幹相談支援センターでも難病については、受けられる相談については受け付けている。</p>
<p>委員</p>	<p>24,000 件ほどの相談件数があれば、それらを分析すれば、何か問題点が必ず見つかると思う。それが相談を受けて個別の事例を解決していくことはもちろん大切ではあるけれども、それを後々分析して問題の集約というか、分析をして支援につなげるという流れをぜひ作っていただきたい。</p>
<p>中村会長</p>	<p>他に意見はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>15 ページの 2-3-2「医療従事者に対する障害のある人や子どもの専門的知識の普及」に「身体障害者福祉法 15 条に規定する指定医師を対象として、身体障害者診断書・意見書の記入内容の解説や、最新情報の提供を行い、障害程度の認定に関する技術の向上」と書かれているが、これは身体障害のある方に関連したお医者さんを対象とした研修なのか教えていただきたい。</p> <p>障害程度の認定において、なかなか発達障害の人を受け入れてくれるところが少ないと、私の周辺からも聞こえてきている。区によっても違うのかもしれないが、訪ねてもなかなか診ていただけるところも少ないとも聞いている。</p> <p>13 ページの 2-(2)-2「市立総合療育センターとかかりつけ医の連携推進」で、発達障害のある子どもの早期発見や早期支援に向けた支援体制とあるが、発達障害のある子どもたちのことだけではなく、発達障害はなかなかみつきづらく、かかりつけ医を持ちづらいということもある。どのような形で本当に切れ目のない地域医療を、私たちが利用していくことができるのか、この点についてお聞かせいただける情報があればお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>発達障害に関しては、初診の待機が 2 か月から 3 か月と、前よりは半年くらい短くはなってきたが、初診を受けて、それから次に受け皿として、どうつないでいくかということは、非常に大事なところである。</p> <p>多職種で連携し、例えば、薬が必要になるような ADHD のお子さんたちについては、小児科のかかりつけ医の先生たちにお願ひし、投薬してもらい、まだ何か問題があれば療育センターに来てもらうというかたちで、いつも総合療育センターに来るようになると、待ち時間などが長くなるので、地域のかかりつけ医の先生たちとの連携は非常に大事になっている。今、医師会の先生たちも、かかりつけ医に小児科の方を増やしていく動きがある。</p> <p>それからトランジション、移行、成人になった方がこれからずっと地域の精神科の先生と話しながらか診ていってもらおう。特に診断書等が毎年、間</p>

	<p>を空けて毎年毎年切り替えてはないけれど、状態が変わらない成人の方は、地域の精神科の先生方にお願ひできないかということで、今、働きかけている。まだまだ不十分ではあるが、療育センターのスタッフも小児科とか精神科の先生たちと話をしながら、ネットワークを広げていく取り組みをしている。</p> <p>それから先ほどの15条指定医の研修は、肢体不自由児の研修である。</p> <p>小児科のかかりつけ医を増やしていくということで、問題は今後、発達障害のお子さんたちが成人になってからということになるが、精神科の中ではこの発達障害というのは、20年くらい前から一般的に言われるようになったものなので、正直なところ精神科医すべてが対応できるというわけではない。</p> <p>児童精神医学という分野も別にあるが、それも非常に新しい分野で、今の若い先生たちの中には興味を持っておられる先生もいらっしゃるが、知識や対応力という点で全ての精神科医ができるわけではないので、まだまだ精神科医自体のスキルを上げることも非常に重要だということもあり、地域的な問題で、北九州市では福岡市に比べると、そういう先生方が非常に少ないということがある。</p> <p>福岡市になると、個人で開業されている小児を中心として開業されていることが多いけれど、やはり大都会とのニーズの違いというのがどうしてもあるし、こればかりは全ての精神科医が対応できるわけではないので、どれだけそういった先生たちに登録していただけるかというのが、今後の問題になるかと思うが、なかなか現実的には難しいところはある。</p>
委員	
中村会長	<p>それでは、行政から委員の質問にお答えいただきたい。</p>
精神保健福祉課長	<p>発達障害の子どもから大人の方までの診断やその後の治療の面も含めて、診ていただける体制をつくるというのは非常に重要であり、この会議の中でも繰り返し問題提起がなされていると承知している。</p> <p>かかりつけ医の養成は、国でも重要な問題であると認識しており、全国の医療従事者向けに、かかりつけ医養成研修を行っている。</p> <p>これについては、福岡県が福岡県医師会に委託し、県内の医療機関持ち回りで行っており、本市のお医者さんも研修に参加いただいている。</p> <p>地道な取り組みではあるが、北九州市内でも医師会が主催で、発達障害のアセスメントツールについて学ぼうというWeb経由での講演会、京都大学の専門家のWeb経由での講演というような取り組みをしている。北九州市の小児科医会においても小児科の枠を超えて、多職種で学ぶという多職種講演会を行っている、これは北九州市も共催という形で一緒に取り組ませていただいている。</p> <p>一つ一つは地道な取り組みではあるが、こういう取り組みを通して、発達障害について安心して受診できる、そういう地域医療体制の構築に努めている。</p>
中村会長	<p>医療との連携についての話題をめぐり、何かないか。</p>

委員	<p>例えば、療育センターや発達障害者支援センターで、成人の方を診断等 をできる医師の一覧というのがあればすごくわかりやすいのではないかと 思った。</p>
中村会長	<p>そのあたりはいかがか。</p>
精神保健福祉課長	<p>ご指摘のとおりだと思う。 医療関係については、都道府県単位で医療に関する権限を持っており、 県単位で医療計画を作っている。福岡県のホームページでは、北九州地区 で発達障害の診断ができる医療機関を公開しているが、これは県の基準に 則って公表することを同意いただいている医療機関に限られており、実際 は身近な受診ができる、手続きの書類を書きただけの医療機関はもっ とあるというのが現状である。 引き続き、そういった市民の方に見えるかたちで医療のネットワークと いうものをより強くしていけたらと考えている。</p>
中村会長	<p>その他に意見はないか。</p>
委員	<p>分野4の教育のインクルーシブ教育の推進で、32ページの4-1-1「多 様な学びの場の整備」で、特別支援学級362学級の中には知的級と自閉症 情緒級の二つがあると思うが、私の子どもが通っている学校というのは、 もともと知的支援学級しかなかった。二学期から知的級に通ったが、ただ そこはテストもしないし、教科書も違うということに全然知らなかった。 それで三年生に上がるときに、校長先生等をお願いして、自閉情緒学級 をつくっていただき、そこで初めて普通級の中学校になると、自閉症情緒 級は普通級と一緒に、普通に内申点が付くということで、福岡県の入試の 場合、内申点での足切りというのがあり、そうなると知的級の子たちとい うのは、そこを受けられないし、何よりテスト慣れしていないので、まず 受からないという現状があると思う。 そういうことを保護者に対して情報提供しないと、どのクラスを選ぶか というときに判断材料がないと思う。どこまで情報開示、情報提供をされ ているのかということをお伺いしたい。</p>
教育委員会 特別支援教 育課長	<p>情報提供ということで、一番は知的と自閉情緒、どちらの学びの場が適 切であるかっていうことを相談する場所は、北九州市の場合、特別支援教 育相談センターがまず窓口になる。そこで就学に係る相談、知的の学びと 自閉情緒の学びの違い等についてご説明をしている。 委員がご指摘された教科書の違いだが、来年度、小学校で全面実施され る新学習指導要領においては、この学びの連続性というものを繋げていく ということの一つの柱で示しており、知的障害の子どもたちが次の段階を 目指すのであれば、個別の指導計画がある。 また、情報提供については、毎年「北九州市の特別支援教育」という リーフレットを作っている。これは学校の方、それから相談に来られた保</p>

委員	<p>護者の方にお渡しして、情報提供を行っている。また、特別支援教育に係るトピックを掲載したものを年間3回発行し、各学校を通して啓発に努めている。</p>
中村会長	<p>最新のリーフレットの内容はよくわからないので、できればまた、どこかの機会で見せていただきたいと思うので、よろしくお願いします。</p>
障害福祉企画課長	<p>では、よろしくお願いします。そのほかいかがか。 議事を先に進める。 議題2「第5期北九州市障害福祉計画」及び「第1期北九州市障害児福祉計画」の評価について」事務局に説明をお願いします。</p>
各担当係長	<p>資料3「障害福祉計画のPDCAサイクルについて」 説明</p>
中村会長	<p>「第5期北九州市障害福祉計画」及び「第1期北九州市障害児福祉計画」の目標等の管理シート」 説明</p>
委員	<p>ただいまの説明について、何かご意見等があればお願いしたい。</p>
障害者相談支援係長	<p>昨年度もお話しさせていただいたが、公営住宅は保証人なしでは入れないと聞いた。今年度は、民間のように保証機関により保証ができるようになるという方向性になってきたとか、そういう話はないか。それとも今までどおりか。</p>
委員	<p>居住に関する保証の問題は、申し訳ないが現在のところ状況に変わりはない。保証会社が、金銭的な保証は行っているが、全国的に見ても人的保証をする会社はないというのが現状になっており、保証人を付けるという点については改善がなされていないのが現状である。</p>
委員	<p>8ページの「福祉施設から一般就労への移行促進」の説明を聞いて、手帳ありきの表現等が見えてくる印象を感じる。 実際、難病の方から聞いた話だが、神経性腫瘍二型といって体の神経のあちこちに腫瘍ができて、いろいろなところを圧迫し、視力障害、脳にできれば頭痛が常にあるという病気をお持ちの方で、実際に就労もできるけれど、雇用促進面談会と就労促進セミナーに参加した際に面談をした会社から、手帳がないと実際厳しいとその場で言われ、結局どこにも相談できないまま帰ってきたということを聞いた。 障害者手帳のある方にどうしても目がいくのは分かるが、手帳を取得していない障害の方にもぜひ理解を持ってもらえるような説明や指導、研修もぜひ行っていただいき、企業、雇用者側の就労に対する向き合い方、考え方を転換していただけるような公的な事業を行ってほしいと思う。</p>

<p>障害者就労 支援係長</p>	<p>あと、特例子会社の役割についてと、実際どのくらいの数があるのか、今後増えていくのかという点と、障害者就労プロモーター事業について少しお聞かせ願いたい。</p> <p>特例子会社について、これはいろいろな要件があり、親会社が必要で、その親会社が当該子会社の意思決定権を持っていることと、その子会社の要件として、親会社との人的補償が密であること、雇用されている障害者の方が5人以上で、全従業員に占める割合が20パーセント以上であること、また働いている障害者に占める重度身体障害のある方、知的障害のある方、精神障害のある方の割合が30パーセント以上であること等の要件がある。</p> <p>今現在、市内に登録がある特例子会社は3つあり、一つは化成フロンティアサービスで親会社は三菱ケミカル、八幡西区にある。もう一つがサンアクア TOTO で親会社が TOTO、小倉南区の方にある。もう一つが、今年度開設した NS ハートフルサービス八幡で親会社が日本製鉄八幡製鉄所、場所は小倉北区西港にある。それ以外に、実際の登記は他都市であるが、市内にある事業所が3つほどある。コスモ薬局の事業所、大東建託の事業所、あとサンキュードラッグの事業所がある。</p> <p>障害者就労プロモーター事業については、特別支援学校と障害者就労移行支援事業所の方を対象として、特別支援学校であれば、学校の先生方や、生徒、家族の方を、企業説明会、企業を呼んで説明会を開いたり、企業を訪問して見学したり、実際に作業を体験してもらうという事業である。</p> <p>就労移行支援事業所の方については、まず市内の担当者から、それぞれ意見交換をしていただく懇談会を開いたり、企業を呼んでセミナーを開いたり、企業訪問というかたちで見学会等に行っていただくという事業を年間通してしていくという事業である。</p>
<p>中村会長</p>	<p>よろしいか、そのほかに意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページに「施設入所の方が高齢化に伴い減少している」とあるが、この障害種別はどのようになっているか。</p>
<p>障害者事業 支援係長</p>	<p>障害種別までは、この国保連のデータから抽出していないので、分からないが、現状として今の請求のデータでは、このようになっている。</p>
<p>委員</p>	<p>基幹相談支援センターで相談を受ける中で、行動障害の方や障害の重い方が行き場がなく、「施設を探してください」という相談がかなりあるが、北九州市で受け入れてくれるところがなく、実際は市外を探しているという状況がある。施設入所の方が減っている現状と、私たちが相談を受けている現状にはちょっと差異があるのかなと思うので、もう少し情報収集して教えていただければと思う。</p>
<p>中村会長</p>	<p>よろしいか、そのほかに意見はあるか。</p>

委員	<p>18 ページの福祉型短期入所と医療型短期入所に「今後も引き続き高いニーズかあると考えます」とあり、2 ページと 14 ページの活動指標では、見込み数は増加しているが、実績としてあまり伸びていない。</p> <p>私も実際、子どもが短期入所を利用させていただいているが、今まで入所できず、断られたこともあるので、人手不足なのかと感じさせられるところがある。もしくは短期入所自体がなかなか不安定なサービス量しか見込めないのか、事業所としてやりにくいのか。ニーズは高いと思うが、短期入所を利用できるのかと不安に思っている保護者は多いかと思われるが、いかがか。</p>
障害者支援課長	<p>短期入所事業を行っている事業者に話を聞くと、利用にあたっては、きちんとしたアセスメントをしっかりとやらないと、受け入れはしたけれど、自閉症のお子さんであれば、環境の変化で落ち着かないような現実があり、短期入所事業は、共同生活援助のようにずっと住むというようなものではないので、運営がなかなか難しい部分もあると聞いている。</p> <p>土曜日、日曜日は多いが、平日はあまり多くないこともあり、人員の確保といった点で苦労しているという話は聞いている。</p> <p>ただ短期入所のニーズは、レスパイトの関係もあり、非常に高いものであると認識している。短期入所の事業所を複数、実験的に体験していただくと、受け入れる方も受け入れやすいという話を聞いているので、障害をお持ちの子どもさんや親御さんには、いざという時のために複数の事業所を登録していただいたり契約していただいたりして、うまく事業所を使って、利用していただければと思っている。</p>
委員	<p>枠が減ってきて、少なくなっているような感じがする。</p>
障害者支援課長	<p>現状、短期入所の事業所数は、全体として昨年 4 月現在で 37、今年の 4 月 1 日が 42 で、5 事業所は増えている。福祉型の短期入所の事業所数は、昨年が 32 だったのが 35 となっている。短期入所のニーズがあるということで事業所は増えていっているが、委員のご指摘のように実際に短期入所の事業所やベッド数が増えたからといって、利用がしやすくなったかというのは、土日に集中するといったところもあり、なかなか使いづらい部分もあるところは認識している。その中で効率的に事業運営できるように、事業所には私どもからも取り組んでいただければということは、実地指導等の時に話している。</p>
精神保健福祉課長	<p>行政からの提示資料というものはどうしても数でお示ししているというところがあるので、利用する側、利用する立場での実感となかなか結び付きにくいという実感をお持ちだということは、よく承知している。確かに高度行動障害がある方の施設利用がスムーズに行くかということ、なかなかうまくいかない。市内に居場所がなく市外に居場所を求めざるを得ないようなケースが生じているということは承知をしている。</p> <p>「発達障害者支援センターつばさ」でも市内の事業所に向けて、行動問題に関する支援スキルを伸ばしていき、そのことで受け入れ態勢を作って</p>

<p>委員</p>	<p>いくという趣旨で実践的な研修を重ねて行っている。利用者当事者ご本人の立場を考えてみても、自閉症の方は急な変化が苦手である。新しい場所をすぐに利用するという事は難しい、そういう当事者の目線で考える利便性というところと、相反する部分もちろんあるのは重々承知もし、当事者の方の特性も踏まえつつ、ご家族を含め安心できる、そういう利用の仕方、それと全体の底上げ、そういうところはしっかり取り組んでいきたい。決して数の問題だけではなく、当事者ご家族の方の実際の不安やある意味悩みというものにもきちんと向き合っ取り組みをしていきたいと考えている。</p> <p>そうであるならば、なおさら早く地域生活支援拠点の整備を急いでほしい。移動障害福祉サービスも重要であるし、このサービスをしてきてくださった皆さんの力で、こういう障害のある方が幸せに生活しておられるということも十分承知はしている上で申し上げるが、今日の会議の中でも出ている意見から考えると、新しいものを作らないといけないのではないか、新しい場所を作ってあげるべきではないのかということを実際に考える。</p> <p>先ほど7ページの説明で、「自立支援協議会において検討中」というお話があったが、具体的に何をなさったのか、この1～2年の間に何をされたのか、それから令和2年度中には作るのが目標ということであるなら、何が問題でなかなか実現できないのかを知りたい。素人ながら私もできることはあるかと思う。例えば支援者の教育、スキルアップのためのトレーニングなど、少しずつでもできることはたくさんあると思う。一体何をなさっているのかがあまり見えないので、ご説明いただければと思う。</p>
<p>障害者相談支援係長</p>	<p>委員のご指摘にあったように、確かに地域生活支援拠点の整備については、前期の第4期計画の時点から話があり、その時点で達成できなかったことから、今期の計画の中に1箇所設置することになっている。厚生労働省は平成26年の告示で地域生活支援拠点の考え方を示した後、指針などを出すのが遅かったということもあり、全国的な傾向ではあるが、平成30年度末までに地域生活支援拠点の整備のできた自治体というのは17.5%に留まっている。そのため厚生労働省も毎年マニュアルの改訂を行ったり他の自治体の好事例集を発行したりし、各自治体に整備を進めるよう取り組んでいる。地域生活支援拠点の整備というのは各自治体の独自性が求められているというところもあり、自治体の中には広く広域で行っているところもある。</p> <p>北九州市としては、事業所が非常に豊富にあるということで社会資源としては申し分ないかと思っている。一方で委員からご指摘あったように、じゃあ何故できてないのかということになるが、これは自立支援協議会でもみなさんからご意見いただいた中に、社会資源は豊富にあるが、横の繋がりが無い、またそれをコーディネートできる人材というのも今現時点で備わっていないのではないかという話もあった。またこの地域生活支援拠点の核となるのはやはり緊急時の受け入れ先の確保というような認識は皆さんいただいているが、その緊急時の受け入れ先の確保や相談支援拠点と</p>

	<p>の連携というものが果たしてできるのかというところも意見としていただいている。</p> <p>現在どういう風に取り組んでいるかということについて、市も緊急時の受け入れが重要であるということは認識しており、例えば短期入所施設による輪番制、北九州市は非常に広いので東西に整備することなどが考えられるケースがあるが、地域に応じた短期入所施設の空き情報などを定期的に把握して、それを周知するという方法などもあるのではないかとということを含めて検討している。また個別ではあるが、各事業所から地域生活支援拠点の整備に関して意見を伺うなどして、理解というかご協力をお願いしているところではあるが、地域生活支援拠点の整備というのは課題として非常に大きいもので、ひとつの施設で見守り続けることというのがなかなか難しいということでもある。そのため取り組みに関する理解や協力を広く事業所に求めるためにも、今後施設との意見交換などを踏まえて協力施設の拡大などにも努めて参りたいと思っている。</p>
中村会長	<p>この問題は数年間話題になっているので、取り組みを具体化させていただきたいと思う。その他に意見はあるか。</p>
委員	<p>最近思ったことだが、北九州市は、学校給食がすごく整備されていて、質のレベルも高く、とても良い。私の子は食べるのが苦手で肢体不自由の学校だが、学校教育の中でも食べることの喜びなどを教えてもらっている。今、中学校2年なので、あと数年しか食べられなくて、卒業後は施設などで、食べることの喜びを感じ続けていけるのかと、すごく不安に思う。</p> <p>学校を卒業した後の施設等との繋がりはどうなっているのかが、最近の疑問である。せっきく教育委員会を中心によくやっているのだから、事業所がどう受け止めるのか、また役所が絡んでうまく引継ぎ、社会に繋げてくれるのかが、最近の不安というか疑問である。</p>
中村会長	<p>支援の連続性とかいうことであるか。</p>
委員	<p>施設はどんどん増えているので、助かっている。親子とも行き場も増えてうれしいが、学校でやってくれていることをそのまま続けられているのかと思う。</p>
中村会長	<p>行政の方でひとつ大きな話題になるが、コメントいただきたい。</p>
障害者支援課長	<p>委員のおっしゃるとおり、食育というか、食事というのは、障害のあるなしに関わらずどなたにも非常に大事なものであると思う。</p> <p>市内に事業所が1300ほどある中で、日中活動系のサービスということで生活介護、日常の介護をする生活介護、あるいは就労関係の事業所、放課後等デイサービスがあるが、日中のお昼の時間帯に食事を提供することで、食事の提供も一つのサービスとして位置づけをして取り組んでいただいている。全てではないが、子どもも実地指導で事業所を回る際、どのようなメニューが提供されているか拝見し、偏りがあるのではないかと</p>

	<p>など注意してみたりし、利用者さんの状態等に応じて、刻み食でないといけなとか、ソフト食でないといけなとか、そういった管理もしっかりできているかというところは、私どもも気を付けて拝見させていただいている。</p> <p>事業所は、食材の調達もいろいろあり、調理員を配置しているところもあれば、従業者の方が調理されている場合もあり、様々な事情があるが、私どもの方も、子どもさんに喜んで食事していただけるように、利用者さんが楽しく事業所に通っていただけるようにすることが非常に大事であると思っている。委員のご意見を私どもも受け止めて、事業所の指導の時には、そういった観点からも取り組みをお願いしていきたいと思う。</p>
委員	<p>事業所さんも学校給食の事を知らない人たちが多。北九州市は、とても良い給食なのに、事業所の方が知らないから結局、「学校でこういうのを食べている」と言っても通じない。せっかく素晴らしいノウハウがあるので、それぞれの事業所のやり方ではなく、情報共有、連携を持ち、上手く繋げていってほしいと思う。</p>
委員	<p>こっちの事業所ではやっているが、こっちは知らないといった情報の格差提供があるのかなと思う。</p>
障害者支援課長	<p>事業所さんの横の繋がりがどの程度あるかという点は、業界団体みたいな形で例えば生活介護の事業者さんが一つの団体でまとまって活動しているとかいうのは、私どもは全く承知していない。任意で、ある一定の規模で、事業所さんが任意の集まりを持って活動をしているという話は聞いている。今のご意見は、広くある特定の事業所ではなくて、せっかく市の教育委員会の給食が非常に良いといったことを広く伝えていただければという話であるので、私どもも年に一回来事業所を集めて集団指導等でお話をする機会もある。そういった時に日中活動で食事提供する事業所向けに、今のご意見や教育委員会の方からも助言いただきながらアナウンスするようなことは考えていきたいと思っている。</p>
中村会長	<p>大切な意見だと思う。活かしていきたいと思う。 そのほかにないか。よろしいか。 それでは報告事項2点を進めたいと思う。一つ目は「北九州市の障害のある人の状況」について事務局の方から説明をお願いします。</p>
企画調整係長	<p>資料5 北九州市の障害のある人の状況（平成30年度末） 説明</p>
中村会長	<p>質問やご意見はないか。</p>
委員	<p>資料5の1ページの円グラフを見るたびに思うが、手帳のある方のグラフということで、平成28年度の実態調査にもこのグラフはあるが、その時は難病の方、手帳のない方の数は市が管轄してないので分からないとい</p>

健康推進課 疾病対策担 当課長	<p>うことで仕方ないと思っていた。権限が移管され、平成30年度の難病患者の数や指定医療証の数は分かると思うので、是非この円グラフの方に追加していただきたいと思う。</p> <p>難病患者に対する助成等については、平成30年度より県から権限移譲された。それに伴い難病患者さんの医療費の受給者数というのは分かるようになったが、難病患者さんの人数と、受給者証をお持ちの方の人数は違う。受給者数は分かるけれども、それがイコール難病患者さんの数ということにはならないということである。</p>
委員	<p>その説明は全国的にそのようにされている。ただそれでも調査というものは数ありきで行われている。その先に何も進まないという報告さえも行われないというところで、多くのところが受給者証発行数という但し書きをつけて人数をあげていると。そういう方法でもやはり表に出していかないといけないのではないかと思います。受給者証の配布に関しては重症度区分があり、軽症の方は認定されない。中等症以上の方が多いため障害者支援の中に中等度以上の方の数というのは入れないといけないと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
健康推進課 疾病対策担 当課長	<p>今おっしゃられた中等症以上の方の中でもより重度になった方の場合、重度障害者医療をお持ちの方等については、こちらの難病の医療助成を受ける必要がなく、実際にそれをする手間、診断書等の必要経費等も含めて、不要なものになってしまうということを取られない方も多くいらっしゃり、なかなかきちんとした数は出せないが、先程おっしゃられたような受給者証を発行した数ということであれば数字として出すことは問題ない。平成30年度末で7200人の方が受給者証を保持しておられ、そういう数字を出していくこと自体は問題ないかと考えている。</p>
委員	<p>実は私も難病なので障害者手帳を持っている。医療費等については手厚い支援をいただいている。ただ障害者手帳の取得ができない難病患者の数はとても大事な数だと思う。谷間に落ちている数ということでもあるのでよろしくお願ひしたい。</p>
中村会長	<p>そのほかいかがか。よろしいか。 それでは最後に報告事項の二つ目、令和元年度障害福祉関係予算及び主に取り組む障害福祉施策について事務局の方から説明をお願いする。</p>
企画調整係 長	<p>資料6 令和元年度障害福祉関係予算及び主な障害福祉施策 説明</p>
中村会長	<p>質問やご意見はないか。</p>
委員	<p>障害福祉計画は平成30年度から令和2年度まで、障害者支援計画は令和4年度までであるが、前は途中で拡充版とか出ていた。今期は拡充版とい</p>

	うのを出される予定や必要があるのかということと、今後実態調査というのはどのくらい先に行われるのかをお聞きしたい。
障害福祉企画課長	障害福祉計画は3年度で計画しており、平成30年度から令和2年までの計画である。この計画は国の指針に基づいて計画をしており、今年度に指針が国から示される予定なので、それに基づいた計画設定を考えている。実態調査については、来年度計画を作っていくので、それに向けて調査も考えていきたいと思っている。
委員	近々実態調査があるかもしれないということか。
障害福祉企画課長	今年度は予算化しておらず、来年度実施する予定である。
中村会長	そのほかに意見はあるか。 また全体を通して何か意見等はあるか。
委員	今、市からプレミアム商品券の案内が、所得の低い方とお子さんのいる方に送られていると思うが、まだ使える店も決まっていないう状態で7月中旬から送られている。障害がある方たちが見て、これが役に立つものというのが分かるかなという内容だったので、出来たらきちんと情報が届きにくい方にも届くような情報提供をしていただければと思う。
中村会長	そのほかに意見はあるか。
委員	これはお礼も含めてだが、昨年度までは身体障害の方だけが市の職員採用試験の対象だったが、今年度からは精神障害や知的障害の方も対象になり、上級職と初級職という形で区分が分かれており、すごく有難く思う。
中村会長	以上で本日の議題及び報告を終了する。なお、本日いただいたご意見については、座長及び事務局において一任させていただきたく。 皆様のご協力に感謝する。 それでは、事務局にお返しする。
事務局	本日のご審議に感謝申し上げます。 以上で本日の会議を閉会する。